

平成26年第 1 回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成26年 2 月 4 日

平成26年第1回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年2月4日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員の選任
- 追加日程第6 各常任委員会の正副委員長の報告
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の報告
- 追加日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙
- 追加日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙
- 追加日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙
- 追加日程第11 議会選出監査委員の選任
- 追加日程第12 議案第1号 平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 追加日程第13 議案第2号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 明勝良君 事務局係長 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	西吉広君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	益一男君	水道課長補佐	春島弘明君
選管書記長	欠席	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	當吉郎君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		
議会中継班（総括情報戦略室長	関政樹君）		
（終日）富岡俊樹君・西川由紀君			

△開 会（開議） 午前10時00分

○議会事務局長（明 勝良君）

皆さん、おはようございます。

このたびの町議会議員選挙におきまして当選された皆様方に心からお祝いを申し上げます。

事務局長の明 勝良と申します。今後ともよろしく願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後における初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の伊藤一弘議員をご紹介します。

○臨時議長（伊藤一弘君）

ただいまご紹介されました伊藤一弘です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いします。

ただいまから平成26年第1回伊仙町議会臨時議会を開会します。

本日の会議を開きます。

△ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（伊藤一弘君）

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

△ 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（伊藤一弘君）

日程第2 議長の選挙を行います。

○11番（永岡良一君）

動議を提出いたします。

議長の選挙の方法については、地方自治法第118条2項の規定によって、指名推選によることを望みます。

以上でございます。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（伊藤一弘君）

ただいま永岡良一君から、議長の選挙の方法については指名推選によるとの動議が提出されました。この動議は、2人以上の賛成者がいますので、成立しました。

指名推選による動議を直ちに議題として、採決します。

お諮りします。この動議のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（伊藤一弘君）

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙の方法は、指名推選によることの動議は可決されました。

○1番（平 博人君）

動議を提出いたします。

指名推選人に永岡良一君を指名推選いたします。

○臨時議長（伊藤一弘君）

ただいま平 博人君から、議長の指名推選人に永岡良一君を指名する動議が提出されました。

指名推選人の動議を直ちに議題として、採決します。

お諮りします。この動議のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（伊藤一弘君）

異議なしと認めます。したがって、議長の指名推選人を永岡良一君とすることの動議は可決されました。

○11番（永岡良一君）

それでは、議長の推薦をいたします。議長に琉 理人議員を推薦したいと思います。

よろしく願います。

○臨時議長（伊藤一弘君）

お諮りします。ただいま永岡良一君の指名しました琉 理人君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（伊藤一弘君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました琉 理人君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された琉 理人君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

琉 理人君、議長席にお着きください。

[当選人発言を求める]

[臨時議長は自分の席へ移動]

○議長（琉 理人君）

議長の琉 理人と申します。よろしく願います。大勢の町民の代表する伊仙町議会議員の皆様から、ただいま議長という重責をお与えいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

また、私、浅学非才ではございますが、この14名の議員とともに、伊仙町発展、また議会発展の

ために全身全霊で務めてまいります。どうぞ皆様、この任期中よろしくお願いをいたしまして、町民全員と一丸となって頑張っております。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

議事日程作成のため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時25分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 追加日程第1 議席の指定

○議長（琉 理人君）

議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいまの着席のとおりと指定します。

△ 追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、平 博人君及び2番、岡林剛也君を指名します。

△ 追加日程第3 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第3 会期の決定について議題とします。

本臨時議会の会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時議会の会期は、本日1日と決定しました。

△ 追加日程第4 副議長の選挙

○議長（琉 理人君）

日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の第2項の規定によって、議長による指名推選したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に永岡良一君を指名します。

ただいま議長が指名した永岡良一君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました永岡良一君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された永岡良一君が議場におります。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

[当選人発言を求める]

○副議長（永岡良一君）

ただいま副議長に推薦されました永岡良一でございます。議長を補佐しながら、誠心誠意頑張っていく予定です。私たち伊仙町民のために、みんなが一つになって頑張っていくことをお約束させていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

△ 追加日程第5 常任委員の選任

○議長（琉 理人君）

日程第5 常任委員の選任を行います。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午後 1時35分

○議長（琉 理人君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。各常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

委員長の互選を別室の議会委員会室で行います。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時51分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 追加日程第6 各常任委員会の正副委員長の報告

○議長（琉 理人君）

日程第6 常任委員会の委員長及び副委員長報告をします。

総務文教厚生常任委員会委員長に樺山 一君、総務文教厚生常任委員会副委員長に明石秀雄君、経済建設常任委員会委員長に前 徹志君、経済建設常任委員会副委員長に伊藤一弘君、以上のとおり各委員会において互選されましたので、報告します。

△ 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の報告

○議長（琉 理人君）

日程第7 議会運営委員会の選任を行います。

議会運営委員会は、委員会条例第4条の2第2項の規定によって、副議長の永岡良一君、総務文教厚生常任委員会委員長の樺山 一君、総務文教厚生常任委員会副委員長の明石秀雄君、経済建設常任委員会委員長の前 徹志君、経済建設常任委員会副委員長の伊藤一弘君、以上5名を選任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

委員長の互選を別室の議会委員会室で行います。

しばらく休憩をします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時54分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長並びに副委員長の報告をします。

委員長に樺山 一君、副委員長に前 徹志君、以上のとおり委員会において互選されましたので、報告します。

△ 追加日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙

○議長（琉 理人君）

日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

徳之島地区消防組合議員に明石秀雄君、永田 誠君、上木千恵造君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

したがって、ただいま指名いたしました明石秀雄君、永田 誠君、上木千恵造君が徳之島地区消防組合議員に当選されました。

ただいま当選されました3人の方々が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選人の告知をします。

それでは、挨拶をお願いいたします。

○9番（明石秀雄君）

ただいま皆様のご支援によりまして、徳之島地区消防組合議員として当選いたしました。

精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いします。

○6番（永田 誠君）

前回同様、徳之島地区消防組合議員に選出されました。また、今後徳之島全体のことを考えて、一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○4番（上木千恵造君）

当選告知ありがとうございます。先輩議員と力を合わせながら、消防組合議員として精いっぱい頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

△ 追加日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙

○議長（琉 理人君）

日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定によって、指名推選

にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

徳之島地区介護保険組合議員に福留達也君、岡林剛也君、平 博人君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

したがって、ただいま指名した福留達也君、岡林剛也君、平 博人君が徳之島地区介護保険組合議員に当選されました。

ただいま当選されました3人の方が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

それでは、挨拶をお願いします。

○7番（福留達也君）

徳之島地区介護保険組合議員に当選しました福留でございます。初めての議会ではありますが、全身全霊頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○2番（岡林剛也君）

介護保険組合議員に選ばれてましてありがとうございました。一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（平 博人君）

徳之島地区介護保険組合議員に当選させていただきましてありがとうございました。

一生懸命頑張りますので、どうぞまたよろしく願いいたしたいと思います。

△ 追加日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙

○議長（琉 理人君）

日程第10 徳之島愛ランド広域連合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

徳之島愛ランド広域連合議員に美島盛秀君、美山 保君、牧 徳久君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

したがって、ただいま指名しました美島盛秀君、美山 保君、牧 徳久君が徳之島愛ランド広域連合議員に当選されました。

ただいま当選されました3人が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

それでは、挨拶をお願いいたします。

○14番（美島盛秀君）

徳之島愛ランド広域連合議会議員に推薦されました美島盛秀君でございます。

この議会は、徳之島3町の伊仙町から3名、天城町から3名、徳之島町から4名の議員が推薦される10名で議会が運営されておりますけれども、徳之島クリーンセンター、それから火葬場、それから食肉加工センター、この3カ所を管理する議会でもあります。

特に、食肉加工センターにおきましては、23年度事業で事業が進められましたけれども、1年と5カ月稼働しないという非常事態が発生をいたしました。2億5,000万が投じられて、予算的には2億1,000万でしたけれども、4,000万の補正をして、さらには1,000万の修理、補修費というお金が投じられまして、今何とか稼働はしていますけれども、修理をしたり、いろいろ補修をしたりという中で、今後もこの修理とか補修には多額の予算が投じられる可能性があります。

そういうことで、私は希望をして、ここに推薦をしてもらったわけなんですけれども、また訴訟等も起きているようであります。今後さらにこの広域議会が活発な議論をしながら、3町の関係する施設でありますので、この各施設をしっかりと運営ができるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○5番（美山 保君）

徳之島愛ランド広域連合組合に当選をしましたが、頑張っていきます。よろしく申し上げます。

○3番（牧 徳久君）

徳之島愛ランド広域連合組合議員に当選いたしました牧 徳久でございます。先ほど美島議員からありましたとおり、徳之島島内においては広域化が叫ばれている中で、いろんな広域問題がこれから先必要ではないかと思っております。例えば、観光連盟の一元化もしております、それから

徳之島闘牛組合とか、いろいろありますが、こういった広域行政の果たす役割は、これから大なるものがあると思っておりますので、私も力が許す限り、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（琉 理人君）

ありがとうございます。

△ 追加日程第11 議会選出監査委員の選任

○議長（琉 理人君）

日程第11 議会選出監査委員の選任について議題とします。

町長の提案を求めます。

○町長（大久保明君）

提案の前に、再度挨拶を申し上げたいと思います。

今新しい議長、副議長、そして各常任委員会の方々が決定いたしました。

まず、琉 理人議長は、篤実というか、誠意のある、実行力のある、そして今私が思うのは、敬天愛人を地で行くような、西郷隆盛を彷彿させるような人格があると思っております。

琉議長を中心に、皆様方が喧々諤々議論をしながら、活発な議会になることを希望したいと思います。

副議長の永岡良一副議長は、温厚な性格であります。内に秘めたる質実剛健、そういう心の真っすぐな方であります。議長、副議長のコンビを中心に、各常任委員会の方々が与えられた責務を全うしていくことを祈念申し上げたいと思います。そうすることが、伊仙町の発展と安定につながっていくと思っております。

それでは、監査委員の提案をいたしたいと思います。

新進気鋭のホープであります永田 誠議員を推薦したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（琉 理人君）

ただいま大久保町長より、議会選出監査委員に永田 誠君を推薦する旨が提案ございました。

地方自治法第117条の規定によって、永田 誠君の退場を求めます。

[6番 永田 誠君 退場]

○議長（琉 理人君）

ただいまの提案について議題とします。

質疑を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

討論を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

お諮りします。議会選出の監査委員は、永田 誠君と決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議会選出の監査委員は、永田 誠君と決定しました。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時06分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

永田 誠君の入場を許可します。

[6番 永田 誠君 入場]

○議長（琉 理人君）

議会選出監査委員に選出された永田 誠君に、町長より辞令を交付します。

○町長（大久保明君）

辞令

永田 誠殿。

伊仙町監査委員に選任する。

任期 平成30年2月2日までとする。

平成26年2月4日

伊仙町長 大久保 明

よろしく申し上げます。（拍手）

△ 追加日程第12 議案第1号 平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）

△ 追加日程第13 議案第2号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（琉 理人君）

日程第12 議案第1号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）及び日程第13 議案第2号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成26年第1回伊仙町議会臨時会に提案いたしました議案第1号から議案第2号までについて、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、平成25年度伊仙町一般会計、議案第2号は、平成25年度伊仙町介護保険特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法218条第1項の規定により提案しております。

以上、今定例会に提案いたしました議案第1号から議案第2号までの2件について提案理由を説明いたしました。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、許可します。

○総務課長（樺山 誠君）

議案第1号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額52億1,204万円に歳入歳出それぞれ2,100万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を52億3,304万6,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入についてご説明をいたします。

9款地方交付税、補正前の額29億6,348万9,000円に55万6,000円を増額補正し、29億6,404万5,000円とするものです。

13款国庫支出金、補正前の額5億1,900万8,000円に1,350万円を増額補正し、5億3,250万8,000円とするものです。主な理由といたしまして、障害者自立支援給付費等負担金の増額によるものでございます。

14款県支出金、補正前の額4億4,949万3,000円に695万円を増額補正し、4億5,644万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、障害者自立支援給付費等負担金の増額によるものでございます。

歳入合計、補正前の額52億1,204万円に2,100万6,000円を増額補正し、52億3,304万6,000円とするものです。

次に、歳出についてご説明をいたします。

5ページお願いいたします。

1款議会費、補正前の額9,227万4,000円に106万8,000円を増額補正し、9,334万2,000円とするものです。主な理由といたしましては、伊仙町議会改選に伴う議員報酬の増額によるものでございます。

2款総務費、補正前の額7億4,617万2,000円に687万9,000円を減額補正し、7億3,929万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、人事異動に伴う人件費の減額によるものでございます。

3款民生費、補正前の額12億7,588万5,000円に2,722万1,000円を増額補正し、13億310万6,000円とするものです。主な理由といたしましては、障害者自立支援給付費等事業費の増額によるもので

ございます。

4款衛生費、補正前の額5億3,788万7,000円に97万円を増額補正し、5億3,885万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、妊婦健診料の増額によるものでございます。

5款農林水産業費、補正前の額7億696万円に9万9,000円を増額補正し、7億705万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、人事異動に伴う人件費の増額によるものでございます。

6款商工費、補正前の額5,266万7,000円に1,000円を増額し、5,266万8,000円とするものでございます。

8款消防費、補正前の額1億7,151万円に98万円を減額補正し、1億7,053万円とするものです。主な理由といたしましては、鹿児島県防災行政無線再整備事業負担金の減額によるものでございます。

9款教育費、補正前の額3億7,778万2,000円に49万4,000円を減額補正し、3億7,728万8,000円とするものです。主な理由といたしましては、学校用務員賃金の減額によるものでございます。

歳出合計、補正前の額52億1,204万円に2,100万6,000円を増額補正し、52億3,304万6,000円とするものです。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額9億4,546万6,000円に歳入歳出それぞれ1,864万円を増額し、歳入歳出総額9億6,410万6,000円とするものでございます。

5ページのほうをお開きください。

歳入についてご説明いたします。

1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料ということで、既定の予算額に補正額216万2,000円を増額補正し、1億968万8,000円とするものでございます。第1号被保険者保険料の現年度分の特別徴収、年金からの差し引きの分の徴収の増によるものでございます。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金等については、居宅介護サービスを減じて、施設介護サービスを増額するものでございます。施設介護の給付費が高くなっているものに伴う国庫負担金の増額でございます。既定の予算に273万円増額補正し、1億6,665万円とするものでございます。2項国庫補助金1目調整交付金、これは現年度分の調整交付金に伴う増額でありまして、既定の予算に253万8,000円増額補正し、1億2,388万9,000円とするものでございます。

3款支払い基金交付金1項1目介護給付費交付金、これは現年度分の交付金の増額で、既定の予算に564万円増額補正し、2億7,531万1,000円とするものでございます。

4款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金として、先ほどの国庫と一緒に、居宅介護を減じて、施設介護のサービス費が増えるというものでございます。

5款繰入金2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金として、現在の基金から95万1,000円

を増額し、既定の予算に95万1,000円プラスした95万2,000円とするものでございます。

6款諸収入2項雑入、大きな項目でありますけれども、雑入ということで、徳之島地区介護保険組合の実績見込みに伴う返還金であります。既定の予算に139万9,000円を増額補正し、140万円とするものでございます。

歳出について、主な項目についてご説明いたします。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費の中で、3目地域密着型介護サービス給付費、これが既定の予算に820万増額補正し、1億7,820万円とするものでございます。5目施設介護サービス費、既定の予算に2,000万を増額補正し、3億とするものでございます。これは実績見込みに伴う増額であります。

2款保険給付費2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス費ということで1,000万減じるわけですが、この理由としては、包括支援センターが従来からの活動の効果が、影響が大きく出てきまして、予防サービスが大幅に削減されてきております。喜ばしいことで、包括支援センターの頑張りが功を奏しているものではないかと思っております。見込みとして、毎年減額がなっておりますけれども、この減じた分、施設サービスのほうに上がっているという重症化に伴う給付費が伸びてきているという状況になってきております。

2款保険給付費6項特定入所介護サービス費ということで、60万ほど増額補正してございます。低所得者のサービスについての助成であります。

3款地域支援事業費3項任意事業費1目家族介護継続支援事業費ということで、既定の予算に16万増額補正して184万とするものでございます。家族介護用品、おむつとか、こういったものに対する助成であります。増えております。2目地域自立生活支援事業ということで、食の自立事業委託料、これは配食サービスでございます。見込みにより減じているということであります。

既定の予算から32万円減じて1,118万とするものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（琉 理人君）

議案第1号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これから議案第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）については可決することに決定しました。

議案第2号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これから議案第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）については可決することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

閉会后、委員会室において全員協議会を開きますので、ご参集願います。

これで平成26年第1回伊仙町臨時議会を閉会します。ご苦労さまでした。

閉 会 午後 2時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会臨時議長 伊 藤 一 弘

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 平 博 人

伊仙町議会議員 岡 林 剛 也

